

経済産業省委託

平成 19 年度

アジア 3 R 協力基礎調査事業報告書

平成 20 年 3 月

日本貿易振興機構

アジア経済研究所

まえがき

本報告書は、経済産業省からの委託で日本貿易振興機構が実施した「平成 19 年度環境問題対策調査等委託費（国際循環システム対策費—アジア 3 R 協力基礎調査事業）」に関する報告書である。

2004 年の G8 シーアイランド・サミットで小泉首相（当時）が提案し、3 R（発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））を通して、資源及び物質の効率的な利用を奨励していく取組を国際的に進めることが合意された。いわゆる 3 R イニシアティブである。このイニシアティブの柱の一つとして、「能力構築、啓発、人材育成、及び再生利用事業の実施等の分野で途上国と協力する」ことが盛り込まれている。2005 年 4 月末、東京で開催された 3 R イニシアティブ閣僚会合でも、先進国と開発途上国の協力について話し合わせ、成功事例と失敗事例に関する経験の共有やキャパシティビルディングの必要性などが指摘された。

経済産業省の産業構造審議会に 2004 年に設置された国際資源循環ワーキンググループは、「持続可能なアジア経済社会圏の実現に向けて」という報告書をまとめている。この中でも、「アジア各国における循環型社会の構築に向けた支援」が提言され、技術協力、人材育成や環境教育、金融面での支援を行っていく方針が打ち出された。また、2005 年の 3 R イニシアティブ閣僚会合で、日本政府は、「3 R を通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画（通称：ゴミゼロ行動計画）」を発表した。この行動計画でも、開発途上国のゴミゼロ化を支援することが盛り込まれ、いくつかの協力内容が具体的に盛り込まれた。

実際に、具体的な協力事業も始められて。国際協力機構（JICA）は、フィリピンにおけるリサイクル産業振興計画の策定への協力やベトナムハノイ市での分別収集に対する協力を行っている。海外技術者研修協会（AOTS）は、Green Aid Plan の枠組みに基づくマレーシアのプラスチック産業を対象にした研修や、ASEAN 諸国を対象にした鉱物・金属リサイクルに関する研修などを行っている。

しかし、アジア諸国の経済社会情勢、リサイクル産業の状況は多様であり、各国の状況に応じて、国別にどのような協力を行っていくべきかについては、十分に整理できていない。本調査は、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、中国、インドを対象に、各国への「3 R 協力を実施するための対象国別マップ」（以下、国別 3 R 協力マップ）を作成することを目的として実施したものである。中国を除き、相手国政府でも 3 R に関しどのような協力を求めるのが有効なのかについて整理できているとはいえないため、3 R に関する 1970 年代からの日本の施策を紹介しながら、相手国のニーズを探ることとした。実際の国際協力の内容を策定するにあたっては、相手国との調整・合意が必要であるが、本報告書が各国に必要な 3 R 協力の具体的内容を検討する一助となれば幸いである。

なお、本調査を実施するにあたっては、国際協力銀行（JBIC）をはじめ関係機関から情

報提供等の御協力をいただいた。また、対象国の政府機関、業界団体からも、ヒアリングの実施、資料提供等の御協力をいただいた。国内外の多くの方々の御理解と御協力がなければ本事業を実施することはできなかった。本事業の実施に際し、ご支援、御協力をいただいた内外の関係者に深甚の謝意を表す。

平成 20 年 3 月

日本貿易振興機構アジア経済研究所

目次

| | |
|------------------------------|----|
| まえがき | i |
| 調査の概要 | 1 |
| 第1章 これまでのニーズ調査 | 5 |
| 第1節 これまでの調査・政策対話から示されているニーズ | 6 |
| 第2節 これまでのニーズ調査の課題 | 9 |
| 第2章 3Rにかかわる施策：日本における3R政策を中心に | 11 |
| 第1節 産業政策としての3R政策 | 11 |
| 第2節 リサイクル・システムの各段階における施策 | 14 |
| 第3節 産業廃棄物を対象とした3R政策 | 20 |
| 第4節 その他の施策 | 22 |
| 第3章 3R分野の国際協力 | 25 |
| 第4章 共通3R協力量ロードマップ | 41 |
| 第1節 3R分野の課題と対策 | 41 |
| 第2節 産業に焦点をあてた3R政策 | 42 |
| 第3節 3R協力共通ロードマップ | 45 |
| 第4節 個別品目の選定について | 47 |
| 第5節 特定地域への協力に関連して | 49 |
| 第6節 ステークホルダーの意識・能力向上について | 51 |
| 第5章 各国の最近の政策動向・取組 | 55 |
| 第1節 中国 | 56 |
| 第2節 フィリピン | 62 |
| 第3節 ベトナム | 64 |
| 第4節 タイ | 65 |
| 第5節 マレーシア | 68 |
| 第6節 インドネシア | 72 |
| 第7節 インド | 76 |
| 第6章 国別3R協力量ロードマップ | 79 |
| 第1節 中国 | 79 |
| 第2節 フィリピン | 80 |
| 第3節 ベトナム | 82 |
| 第4節 タイ | 85 |
| 第5節 マレーシア | 88 |
| 第6節 インドネシア | 90 |
| 第7節 インド | 92 |

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 第7章 3R分野の国際協力の実施に関するいくつかの提案 | 93 |
| (1) 3R国際協力の実施にあたっての枠組み | 93 |
| (2) 民間事業者との連携 | 93 |
| (3) 工業・産業担当部門に関する3R研修 | 94 |
| (4) 協力スキーム間の調整 | 94 |
| (5) GAP政策対策の過程への専門家参加に関する体制づくり | 95 |
| (6) 技術協力で注意すべきこと | 95 |
| (7) 法律に基づくリサイクル制度の整備に関して | 95 |
| (8) 日本の経験の整理 | 95 |
| | |
| <参考資料> | 97 |
| 1. 民間事業者・NGO・地方公共団体が利用可能なスキーム | 97 |
| 2. 中国における循環経済への取り組み | 100 |